

26PB-pm296

健康食品の適正使用に関する使用実態－青汁について－

○中村 祐太¹, 町田 いづみ¹ (¹明治薬大)

【序論】健康食品市場は年々増加傾向にある。一方、健康食品の中には、身体状況により健康被害が現れるものもあり、使用者の正しい知識が必要不可欠となる。

【目的】青汁使用者へのアンケート調査から青汁の使用状況を把握すること。

【対象と方法】インターネットによるアンケート調査により、2016年5月20日から21日の調査期間内に412名の回答を得た。

【解析方法】疾患の有無による青汁の使用状況や知識の違いを確認するために、治療中の疾患「ある」「なし」の2群間で χ^2 乗検定を行った。さらに、各群の特徴を確認するために、全ての項目に対して、各群に1変量の χ^2 乗検定を行った。

【結果】いずれの項目においても、治療中の疾患の有無による有意な差は認められなかった。しかし、両群ともに、青汁使用について「相談した人はいない」との回答が、さらに、青汁に関する知識項目に対しては「わからない」との回答が有意に多かった。

【考察】治療中の疾患「あり群」では青汁の使用について「医療者に相談した」との回答が「なし群」より有意に多いと予測したが、疾患の有無での差は無かった。さらに「相談した人はいない」という回答が有意に多かったことから、医療機関での健康食品に関する情報共有が十分に行われていない現状が伺える。また、青汁は血液凝固剤との併用や腎機能障害を有する場合の使用では十分な注意を要する。今回、調査対象としたのは、今後、さまざまな疾患に罹患する可能性が高い中高齢者であったが、青汁に関する知識は極めて乏しかった。つまり、予防医療の視点からも青汁、さらには健康食品全体に対する正確で、十分な情報提供が必要であると考えられる。